# 就学援助制度について

## 【就学援助費】

経済的理由により、就学が困難な児童または生徒の保護者の方に対し、市がその必要な費用を援助する制度です。

## ○該当する方

市内の小学校または中学校に在籍している児童 生徒の保護者で、生活保護法による保護を受け ている方またはそれに準ずる程度に困窮してい ると教育委員会が認めた方

※すべての父子・母子家庭への支援制度ではありません。

## ○援助する項目

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、PTA会費、児童生徒会費、クラブ活動費等

※限度額があります。

## ○申込方法

お子さんの在籍先学校へご相談のうえ、申請してください。

## 【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級に在籍する児童または生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、市がその必要な費用の一部を援助する制度です。

#### ○該当する方

市内の小学校または中学校の特別支援学級に、在籍している児童及び生徒の保護者の方。ただし、就学援助費を申請する方は該当になりません。 ※所得要件があります。

## ○援助する項目

学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等 ※限度額があります。

## ○申込方法

お子さんの在籍先学校へご相談のうえ、申請してください。

#### 問 教委 学校教育課学務G

☆52-1111 内線335 図53-6502

# <u>「消費者庁</u>リコール情報サイト」のご案内

火災・重症等の重大製品事故の約1割は、製造 者等がリコールした製品で発生しています。

「消費者庁リコール情報サイト」をご覧いただき、事故の防止にお役立てください。

なお、このサイトでは、消費者の方へリコール 情報をお届けする「リコールメールサービス」も 行っていますので、あわせてご利用ください。

# 問 消費者庁消費者安全課 ☎03-3507-8800 【消費者庁リコール情報サイト】

H·P http://www.recall.go.jp/

# 光ブロードバンドサービス加入状況について

NTT東日本から美和・緒川・御前山地域にお住まいの皆さんに提供されている光ブロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」は、市が情報通信格差の是正を目的に整備した光ファイバ網を、NTT東日本に貸し付けて行われています。NTT東日本からは、「フレッツ光ネクスト」の加入件数に応じた使用料が市に支払われ、光ファイバ網の維持管理費に充てられています。

平成23年2月のサービス開始から2年が経過しましたが、加入件数は順調に伸び、平成25年2月末現在で1,297件となり、市が整備した3地域の世帯総数の32%に達しています。市内の地域情報化をさらに促進するため、地域の皆さんの積極的なご加入・ご利用をお願いします。

# 光ブロードバンドサービス加入状況 (美和・緑川・御前山地域)



# 問本庁総務課情報·統計G □52-1111 内線317

# 本庁の窓口業務の一部を毎週木曜日に 午後7時まで、時間延長しています

取り扱いができる窓口・発行できる証明は限られますので、担当課にご確認のうえご来庁ください。 また、納税相談(電話・面談)についても応じていますので、お気軽にご相談ください。

# 【納税相談専用電話番号】 税務徴収課徴収推進室 ☎55-8084

#### ◆延長する業務◆

市民課

住民票・戸籍・印鑑に関する証明、印鑑登録、 所得・固定資産税・納税に関する証明

|税務徴収課| 納税相談

会 計 課 市税等の納税

問 本庁 市民課 ☎52-1111 内線103

本庁 税務徴収課 ○52-1111 内線236 本庁 会計課 ○52-1111 内線113